

『吾妻鏡』に見えた錯簡の2天文記事

小川清彦

現存の『吾妻鏡¹⁾』はかなりの錯簡誤脱のあるを以て知られているが、その中に記されてある天文記事は大部分正確なものである。ただ2つばかりは確かに錯簡であると思われるので、ここにそれを紹介し、あわせて錯簡の経路につき私考を述べて識者の教を乞いたいと思う。

1. 嘉禎2年の記事

第1に疑わしいのは『大日本史²⁾』「陰陽志」にも載せてある次の記事である。

嘉禎二年十二月廿三日丙午（中略）今夜太白犯辰星相去二尺所

この日は西紀1237年1月21日であるが、同日午後6時頃（京都地方平均時）これら2天体の太陽に対する位置は辰星³⁾が東13度、太白⁴⁾が西14度であって、辰星は宵星であるのに太白は暁の明星だった。しかも辰星は太陽にかなり近かったから、これが観測されたとは考えられない。また当時太白の付近にあった星は牽牛星（山羊座 α 、 β 星）であったが左迄接近していたのでもなく、かつ太白もやはり太陽に近かったのであるから、光度3等ないし4等に過ぎないこれらの星が認め得るはずもない。

天文家が星を誤認したであろうなどとは断じて考え得べきことではないので、最後に前記の日付に対して疑を挟まねばならない。『吾妻鏡』に錯簡のあるという事実はこの推定を力づける。

今簡単な軌道図を描き太白と辰星を前後に運動せしめて地球と1直線上に並ぶ時日を推定すると、この日付以後の方には近くありそうもないが以前には約220

1) 鎌倉後期成立の歴史書。1180年から87年間の鎌倉幕府の事跡を記述

2) 徳川光圀撰。神武天皇から後小松天皇迄の歴史。中国の正史にならって漢文の紀伝体で記述。

3) 水星

4) 金星

日前、即ち同年5月11日頃に左様なことが分かる。これから立入って調べて見ると2星の合は5月21日に起ったことがしれる。これは西紀1236年6月25日である。今20日及び21日における太陽、辰星、太白の黄経緯を対照すると（午後8時頃）、

	5月20日乙亥		5月21日丙子	
	黄経(度)	黄緯(度)	黄経(度)	黄緯(度)
太陽	99.5	—	100.5	—
辰星	123.4	南 1.7	123.8	南 1.4
太白	122.8	北 1.6	124.0	北 1.6

この5月21日における状態は前掲の記事と誠によく適合するものと思う。第1には宵星であること、第2には辰星が最大離隔¹⁾に近く肉眼観望に適したこと、第3には2星の角距離3度が「相去二尺所」とあるのと十分調和することである。そうしてまた21日と23日、丙子と丙午の間には立派に誤写関係が成立している。これを要するにあの観測記事の原文は、

嘉禎二年五月廿一日丙子今夜太白犯辰星相去二尺所

であったので、これが何等かの錯誤によって12月中に紛れ込んだものであることが断言される。

『吾妻鏡』を調べてみると、同年5月中記事のある日は5、24、25、27日の4日に過ぎず、7月の4日、10月の5日と共にもっとも記事の少ない月である（同年の平均は7.4日。また12月には記事が8日あって平均よりやや多い）。

最後に当の12月23日に何等かの天文記事が可能ではなかったかという点を考えてみるに、冷静に言えばまず不可能であった。強いてあげるならば「熒惑²⁾犯輿鬼」でもあったろうか。当時、熒惑はほとんど衝の位置にあって、輿鬼東北星（蟹座 γ 星）の東3度弱にあり、7日ばかり後に両者の黄経が一致した。

2. 建長3年の記事

1) elongation、離角ともいう

2) 火星

第2に疑わしいのは次の記事である。

建長三年十月廿日丙子（中略）今夜太白驚輿鬼（下略）

この日は西紀1251年12月4日で、太白は暁星（太陽からの離隔27度）として房宿（蠍座西部）にあり、輿鬼即ち鬼宿（蟹座）からは115度東方にあった。

この記事は太白が鬼宿に入り始めたことを述べたものと解される。ところで内惑星たる太白が鬼宿において観測されるのはこの時代には夏季に限り、即ち大体旧暦の5月か8月に限られる。しかも無論この事は毎年あるのではなく短きは3年、長きは10数年の間隔をおいて起る。ともかく晩秋にあたる10月などには絶対に起り得ない。

しからは最初房とあったものが鬼と誤写され、次いで輿鬼と書かれたものとして（『吾妻鏡』には「輿驚鬼」とあるが、これは輿を後に書き入れたため生じた誤であろう）。「太白犯房」はどうであるかを考えてみるに、これは意外にも成立することが認められる。即ち同日午前5時頃における太白と房第1星（蠍座β星）との位置を対照して見ると、

	赤経(度)	赤緯(度)
太白	230.0	南17.0
蠍β	230.7	南17.5

で角距離も1度以下である。しかしこれは暁の現象であって、今夜とあるのに照応しないのみならず、房を鬼と誤写するとみるのは少し無理なようである。

次に当時、鬼宿に何か惑星が来ていなかったかを調べてみると、また偶然熒惑がそこに来合せていたことを発見する。いま同日夜半後の午前2時（10月20日丑刻である）における熒惑と蟹座γ星との赤経赤緯を対照すると、

	赤経(度)	赤緯(度)
熒惑	120.8	北23.8
蟹γ	119.9	北23.9

で角距離はやはり1度以内であった。このγ星は輿鬼東北星だが熒惑は衝に向

かって逆行中であつたから、この時は再び鬼宿に入らんとする際である。したがって記事にある驚の字がよく当てはまることになる（赤経が一致したのは5日後の25日）。

この記事の末尾（下略とした部分）には占文が付記してあつて、大將軍廢云々とあるので、これを利用して星を同定しようと、『天文要録¹⁾』を繰^くってみたけれども、どれもこれも似たり寄つたりのもので結局不得要領に終つた。

10月20日の天文記事が「熒惑驚輿鬼」に当てはまっていたとすれば、実際「太白驚輿鬼」に相当した日付は何日であつたかを探してみると、それは同年8月9日であつた。今この前後において、太白と鬼西南星と東南星との赤経緯を対照してみると（夜半後の午前3時）、

	太 白		蟹 θ	
	赤経(度)	赤緯(度)	赤経(度)	赤緯(度)
8月8日丙申	116.2	北 19.5	117.1	北 20.2
9日丁酉	117.3	19.4		
			蟹 δ	
11日己亥	119.6	19.2	120.3	20.7
12日庚子	120.7	19.1		

太白は最大離隔をわずか過ぎたのみで夜明前早くから出ていた。さてこの表中から記事の日数と干支に似寄りのものを物色すると、8日丙申と12日庚子であるが、12日のは東南星であつて、太白は順行中であるからこの日は鬼宿を去る時で驚とあるのに照応しない。これに反して8日のは西南星であるからよく照応する。即ち誤写関係を考慮に入れてみた場合の正しい原文は、

建長三年八月八日丙申太白驚輿鬼

であつたろうということになる。ただし干支に頓着しなければ無論、前述の如く8月9日丁酉を採るべきである。

1) 中国唐代に作製されたと云われている

8月8日丙申は西紀1251年8月26日である。この8日丙申が20日丙子と化けることは、毀損した字面では十分あり得べきことと思われる。

8月が10月となったわけは不明だが、干支を丙子と読んだ結果、大体の見当で10月としたのではなかろうか。もっともこう考える場合には天文記事だけ単独に脱落していたものが見出されたとせねばならぬが、これは少し疑わしいようである。『吾妻鏡』を調べてみると、8月中記事のある日は1、2、3、6、15、16、21、23、24の9日で割合に多い（ただし肝心の8日ないし12日には全く記事を欠いている）。また10月中は8日だけ記事がある。この事実はよし脱落があったとしても、ほんのわずかであることを示しているようで、錯簡の事情も嘉禎2年の場合とは少しくその趣きを異にしているのではないかと疑われる。

右の調査が1通り終わった後、ふと眼についたのは『岡屋関白記¹⁾』にある記事であった。これを原本について調べてみると8月13日の条に次のようにある（史料編纂所小島鉦作氏の調査による）。

九日太白犯輿鬼坤星、十二日太白犯鬼巽星

これはちょうど前述せるところを記録上証明してくれたようなもので、京都方の観測は正しく9日に行われていたことが知られるが、鎌倉方のは8日に行われたと考えてもさしつかえないであろう。これと同じ記事が『大日本史』「陰陽志」にも載せてあるが、それには「九日丁酉太白犯輿鬼西北星」となっている。西北星は無論西南星の誤記である。（坤は未申で西南）。

3. 錯簡の経路について

前述せる『吾妻鏡』の2天文記事が錯簡であることは間違いのない事実であるが、いかにして5月のが12月に、8月のが10月にまぎれこんだかという、その経路についてはいろいろの想像を容れる余地があるようである。その一端は既に前文中に述べたが、建長3年の場合は次のようにも考えられると思う。

1) 関白近衛兼経の日記。

まず『吾妻鏡』の作者が天文記事を書き入れるに際してはいわゆる「司天輩」の報告書から書き取ったものとし、この場合には次の2報告、

建長三年八月八日丙申太白犯輿鬼

十月廿日丙子熒惑犯輿鬼

が前後に重なっていたが、よく人のやるように何気なく前の報告を読んでみたところ、文字の似たものが多かったので熒惑けいごくと書くべきを、うっかり太白と書き取ってしまったものとする。さすればこの場合は錯簡ではなく、最初から誤記されていたことになるわけである。『吾妻鏡』にこれら2つの日付の間の天文記事がないことは、このような考え方の不当でないことを示している。

8月の天文記事がないのは他の記事がなかったために黙殺されたか、あるいは他の記事と共に不幸脱落したものと考えたい。ここに一言しておきたいことは、『岡屋関白記』には右の日付の間に多くの天文記事があるけれども、それは京都方司天官の報告に基づいたもので、『吾妻鏡』の作者は前にも述べた通り、それとは別な鎌倉方の「司天輩」の報告によったのである。

上のような考え方は嘉禎2年の場合には適用することができない。しかしできなくとも、すこしもさしつかえはない。同じ過失を繰返すことはまずあり得ないからである。ここでは5月と12月の間に他の天文記事が4つばかり挟まっている上に、当の12月23日にはなんら著しき天文現象はなかった。それでこの場合には実際5月の記事が12月にまぎれ込んだとせねばならぬようである。それとも何か素晴らしい説明がそこに潜んでいるのもあろうか。私は史学者がこれらの事実について、一考を費すことの決して無益にあらざるを信ずる。

-
- ・『小川清彦著作集 古天文・暦日の研究——天文学で解く歴史の謎——』（齊藤国治・編著、皓星社、1997所収）
 - ・読みやすさのために、適宜振り仮名をつけた。
 - ・理解を助けるために脚注を附した。
 - ・書名には『 』を附した。
 - ・PDF化には $\text{L}^{\text{A}}\text{T}_{\text{E}}\text{X} 2_{\epsilon}$ でタイプセッティングを行い、`dvipdfmx`を使用した。
 - ・科学の古典文献の電子図書館「科学図書館」

<http://www.cam.hi-ho.ne.jp/munehiro/sciencelib.html>

・「科学図書館」に新しく収録した文献の案内，その他「科学図書館」に関する意見などは，

「科学図書館掲示板」

<http://6325.teacup.com/munehiroumeda/bbs>

を御覧いただくか，書き込みください。